

各課紹介シリーズ

№3

社会教育課 学校教育課

社会教育課

社会教育課では、生涯学習を推進するため、各学級・教室・大会等を開設し、又、学習の場となる公民館・図書館・体育館・野球場等社会教育施設を管理運営しています。これらの事務を社会教育係と社会体育係の二係で分担しています。

■社会教育係

社会情勢の変化による人間疎外が進む中で、たくましく心豊かな人間形成と生涯にわたって学習する教育の確立をめざして、社会教育の仕事に取り組んでいます。こうした仕事の主なものには、公民館・図書館等社会教育施設の管理運営、社会教育会館・グリーンロッジの使用許可、家庭・婦人・青年・少年・成人学級教室の開設、講演会、大会の開催、公民館活動の促進、

社会教育関係団体の指導育成等があります。

また、青少年健全育成のため、市青少年総合対策本部を中心に、育成会、青少年育成推進委員及び青少年のための都留市民会議との連絡調整を密にし、「市民総カウンセラ」をモットーに仕事に取り組んでいます。

さらに、郷土の歴史的な文化遺産を保護するため、その調査、保存に努め、貴重な文化財については、市の指定文化財に指定しています。尾県郷土資料館については、さらに整備充実し地域の郷土教育に資するため、その管理運営に努めています。

また、開発を予定される埋蔵文化財の包蔵地については事前に発掘調査し、その保護保存に努めています。

■社会体育係

市民の健康増進と体育・スポーツの振興を図るため、社会体育各種団体の協力を得ながら、各種スポーツ行事、ス

ポーツ教室の効果的な展開を進める中で、体育スポーツ施設の開放、指導者の養成確保と各組織の充実等を図ると共に、施設の充実・管理運営などの仕事を担当しています。



学校教育課

総務・学校教育・学校給食の三係から成るこの課では、小中学校の運営に必要なすべてを行っています。

■総務係

県教育委員会、各市町村教育委員会及び事務局各係との連絡調整に関する事。また学校運営に必要な予算を組み、これを各小、中学校に配分し

管理しております。学校施設関係においては、学校建設に必要な予算(補助金)を県、国に申請して建築したり、またこれの管理及び廃止に関することを行っております。また、校舎その他の施設教具、その他の設備計画及び営繕に関する事など学校運営に必要な事務を担当しております。

■学校教育係

児童生徒の就学に関する事務をはじめ学校職員の任免その他人事について、県教委に内申したり、教科用図書採択に関する事、学校職員並びに児童生徒の保健衛生、福利厚生に関する事務等学校教育活動の全般にわたる事務をしております。



■学校給食係

小、中学校の給食のため、物資購入、献立作成からその調理給食配送等の業務を一括処理しています。

中央学校給食センターでは、都留一中・都留二中・附属小・谷二小を、東桂学校給食センターでは東桂中・東桂小の給食を担当しております。谷一小・禾一小・禾二小・宝小・旭小には、単独施設があります。施設の整備も着々と進められており、各校統一献立により実施し、週二回の米飯給食を取り入れていきます。

